

吉備中央町第 8 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(案)に対するご意見

と町の考え方

令和 3 年 3 月 16 日から令和 3 年 3 月 29 日までの間、吉備中央町第 8 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(案)について、ご意見を募集したところ、次のとおり 2 件が寄せられました。これらの意見等に対する町の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。

貴重なご意見をありがとうございました。

1. 提出状況

提出方法	件数	提出者	件数
直接持参	0 件	個人	0 件
郵便	0 件	自治会	0 件
電子メール	0 件	その他	2 件
ファクシミリ	0 件		
その他	2 件		
合計	2 件	合計	2 件

2. 意見等

第 3 章 計画の基本理念と基本目標及び基本施策(P43～69)

意見等概要	町の考え方
<p>P46 基本施策 1</p> <p>取組② 総合相談支援活動の充実の相談件数見込で総合相談件数が少ないと思います。「年々増加する相談件数」という認識をしているにもかかわらず、令和 3 年度が 4,000 件、令和 4 年度が 4,100 件、令和 5 年度が 4,200 件と見込んでいます。</p> <p>しかし、第 7 期の実績は、平成 30 年度が 4,424 件、令和元年度が 4,544 件、令和 2 年度見込みが 4,500 件で、それを前提に、今後さらに権利擁護での相談が増えると予測されるのを考えると、少なくとも令和 3 年度は 4,500 件、令和 4 年度は 4,600 件、令和 5 年度は 4,700 件位に見込むのが妥当ではないでしょうか。</p> <p>様々な相談に応じて、最適な支援方法を検討し、適切なサービスにつなげ、より充実したものとなるように取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>確かに、第 7 期の実績では、右肩上がりに増加しています。相談件数が増加した要因のひとつに「地域とのネットワーク（連携）が定着し、身近に何でも相談し易い環境が整いつつある」との考えがあります。第 8 期計画以降も、地域とのネットワークの構築を図り、より一層、相談し易い環境づくりを推進します。</p> <p>当然、そのままでは、相談件数は増加しますが、「適切な情報提供を発信する」ことで、自分自身で解決できたり、自立の促進や重度化防止に向けた取組として「通いの場等の拡充」を図ることで、同一人物による更なる相談を抑制できることが期待され、結果的に相談件数は微増若しくは横ばい傾向を見込んでいます。</p>

第3章 計画の基本理念と基本目標及び基本施策(P43～69)

意見等概要	町の考え方
<p>P67 基本施策2</p> <p>取組⑤ 介護従事者の人材確保・育成について、現状でも介護職員の人手不足は深刻で、介護職員の高齢化も考えると、近い将来介護人材の不足は簡単に予測できます。具体的な政策は無いにしても、一歩踏み込んで、何らかの支援の取組などを示す必要があると思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>労働力人口が減少するなか、介護職員の人手不足も例外ではありません。</p> <p>例えば、介護保険サービスを利用する際、必要となる介護計画書（ケアプラン）の作成を担っている介護支援専門員について、令和元年度の合格者数約8000人で、平成26年度の1/4以下となっており、受験者数（約17万5千人→約4万1千人）も同様に年々減っています。</p> <p>介護分野へ就職についての興味や介護未経験者の参入を促進するため、「介護を知る機会」となる入門的な研修、介護職資格取得のための経済的支援や介護従事者の負担軽減が、介護人材の確保に繋がるものと考えられます。</p>